

平成 22 年度第 2 回社団法人埼玉県臨床工学技士会理事会議事録

1. 日 時 平成 23 年 1 月 28 日（金曜日）19 時 00 分～19 時 45 分
2. 会 場 大宮ソニックシティ 501 号 会議室
3. 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
4. T E L 048-647-4111（代表）
5. 出席 内部理事：田中雅巳、山下芳久、古川周三、大濱和也、森田高志、清正夫、
安藤勝信、前田孝雄、小辻聡
内部監事：見目恭一
外部理事：大館貴光、山下修子
委任 外部理事：鈴木健司、滝澤英明、田中弘之、丸木清浩
外部監事：細谷博光、宮山徳司
欠席 外部理事：清水隆幸、山路晴義
出席 17 名（うち委任状 5 名）
欠席 2 名

6. 審議事項

- ・平成 23 年度事業計画案の承認の件
- ・平成 23 年度収支予算案の承認の件
- ・年会費改定の承認の件
- ・新公益社団法人制度の公益社団法人移行の承認の件
- ・その他

7. 議 事

田中雅巳理事は議長となり定刻 19:00 分に開会を宣言し、議事に入った。式次第により開会挨拶（田中雅巳理事）の後、大濱和也理事より書記に小辻聡、議事録署名人に前田孝雄および大館貴光を選出し、大濱和也理事は、本日の理事会総数 20 名のうち、12 名が出席しており、委任状提出者 6 名を含め理事会が成立することを告げた。

1) 第 1 号議案 平成 23 年度事業計画案の承認の件

議長 田中雅巳は発言し、「平成 22 年度事業計画」案のとおり述べた。議長は、本趣旨の承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

2) 第 2 号議案 平成 23 年度事業収支予算案の承認の件

財務部長、森田高志は発言し、「平成 23 年度事業予算」案のとおり述べた。議長は、本趣旨の承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

3) 年会費改定の承認の件

- ・議長 田中雅巳は発言し、昨年度の事業が赤字となっており余剰金を使用しな

ければならない状況となっている為、今まで他県より安い年会費で行ってきたが、セミナー等の会場費等を考えると、年会費を上げなくてはならない状況である旨の報告があった。(年会費 3000 円→5000 円へ)

- ・大館貴光外部理事より会費の値上げの際に必ず文句を言う方がいるので、他県との会費の比較を提示した方が良いのではとの意見があった。

- ・田中雅巳理事よりその件に関しては会誌(今年の秋号)に掲載し当日もそのようにする旨の説明があった。

- ・財務部森田理事より、年間一千万を超えるお金が動いているが、今現在の余剰金の積み立てが半分以下であるが、今後安定した事業を行っていくにはどれくらいの余剰金を確保しておけばよいのかとの質問があった。

- ・山下芳久理事より、年間総予算の 1.5 倍～2 倍の予算があった方が良いのではないかと意見があった。

- ・田中雅巳理事より、最低でも予算案と同じくらいの余剰金があった方が良いのではとの意見があった。

本趣旨の承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

4) 新公益社団法人制度の公益社団法人移行の承認の件

田中雅巳理事より平成 20 年 11 月 14 日に公益社団法人になっているが、翌月の 12 月 1 日に新公益社団法人制度が施行され、5 年以内に手続きをしなければ解散になってしまい、当会は公益社団法人を継続していきたいそのためには定款の変更等を行わなければならない旨の説明があった。

- ・清正夫理事より「どうして一般社団法人だといけないのですか」と尋ねられた場合、どの様に答えたらよいのかとの意見があった。

- ・見目恭一監事より公益と一般の差としては企業から寄付を仰ぐ時の税金面で免除があるので企業から寄付を受けやすいとの回答があった。

本趣旨の承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

5) その他

- ・山下修子外部理事より今後の技士会がどのように運営して行くのか、事務所の件、会員の任意保険件等の添付資料を慎重に作成した方が良いとの意見があった。

- ・年会費については他県との差と内容の充実度を提示した方が良いとの意見があった。

- ・田中雅巳理事より今年度より会員と非会員との差を出しているとの説明があった。

- ・田中雅巳理事より、1 月 26 日(水)法人の立ち入り検査があった。

古川周三理事より、

- 1) 役員が今回 2 名増え登記はしたが県に提出がされていなかった。

- 2) 情報公開（会員名簿等一名前だけでも良い）を進めてほしい。ホームページでも会員名簿は見れるようにしておくように。
- 3) ホームページで定款や事業計画などを掲載しておくように。
- 4) 各月の科目の資産出力表を紙に残しておくとい。
- 5) 手持ち金はなるべく少なくしておいた方がよい。

以上の指摘事項があった。無事終わったとの報告があった。

以上をもって社団法人埼玉県臨床工学技士会の通常総会に関するすべての議事を終了したので議長は閉会を宣言し、19時45分、通常総会は閉会した。

本総会の内容を明確にするため、議長および議事録署名人がここに署名押印する。

平成 23 年 1 月 28 日

社団法人埼玉県臨床工学技士会通常総会

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印